

基本理念(案)

こども大綱では、全ての子ども・若者の権利が擁護され、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現が求められています。

益城町こども計画においても、益城町が目指す「こどもまんなか社会」を表す基本理念を設定する必要があります。今回、こども・若者へのアンケート結果では、「人や社会の役に立ちたい」(小中学生:74.3%、若者:87.8%)との回答が多くみられた一方で、「社会を自分の力で変えられる」(小中学生:31.4%、若者:19.5%)との回答は、低くみられました。

このような結果から、今後、すべてのこども・若者一人ひとりが自分らしく夢や希望を持ち成長できるまちを目指すため、『未来』や『活躍』をキーワードとして基本理念の案を検討しました。

案①

**未来を担うこども・若者が健やかに育ち、子育て世代が安心できるまち
こどもまんなか益城町**

こども・若者が心身共に健康に安心して成長できる環境をつくることが、子育て世代にも安心できる環境となることをイメージしています。また、このイメージは、熊本県計画の基本理念のイメージを踏襲したものです。

案②

**すべてのこども・若者が自分らしく幸せに育ち、尊重され、活躍するまち
こどもまんなか益城町**

案①と同様、こども・若者が中心であることを軸に置いた基本理念です。こども大綱では「身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会」を目指しており、それぞれ「身体的」に健康に『育つ』こと、「精神的」に『尊重される』こと、「社会的」に『活躍する』こと、のように対応して設定しました。

案③

**未来を担うこども・若者が健やかに育ち、尊重され、活躍するまち
子育て世代が安心できるまち
こどもまんなか益城町**

案①と案②を統合し、包括的な基本理念として設定しました。まず案①で強調しているこども・若者が「健やかに育つ」と「子育て世代が安心できる」という要素を維持しつつ、案②のこども・若者が「尊重され、活躍する」という視点も加え、こども・若者の成長や社会の活躍を支えるイメージをもたせています。

<参考>

◆第2期町計画の基本理念

～みんなで子育て いきいき親子～

◆熊本県「こどもまんなか熊本・実現計画」の基本理念

こども・若者がキラキラ輝き、県民が家庭や子育てに夢を持てる熊本～

◆こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」

～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～